

事業者向け 放課後等デイサービス自己評価表

	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			子ども一人あたり 6.77㎡の床面性を確保、更衣室兼カームダウンのスペースも設けている。
	2 職員の配置数は適正であるか	○			児童指導員、保育士、障害福祉サービス経験者を常時3人以上、指導スタッフとして配置している。
	3 事業所の設備について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○			必要な場合はかいじょするようにしており、身体障害児の方にはエレベーターを完備している店舗のご利用を促している。
業務改善	4 業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○			3つの店舗が同じシステム、同じ意図をもって支援にあたるように月1度のスタッフ全員でのミーティングなどで適宜意見交換を行っている。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善に繋げているか	○	○		今までは年度末にアンケートを記入していただいていた。評価表は今後活用する予定。毎回、保護者の方には見学していただいているので情報共有できている。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			今後、ホームページにて掲載する。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善に繋げているか	○			ピースプラント主催の勉強会を開催するなどし、その際に第4者の視点で意見や感想をいただき、改善のヒントにしている。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			定期的に外部講師を招き研修を重ねている。また自主的に外部研修をスタッフが受けに行ける機会を設けている。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子供と保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			年に一回以上、確実にモニタリングを行っている。日々の療育のフィードバックにて保護者の方と情報共有している。
	10 子供の適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			ピースプラント主催の勉強会を開催するなどし、その際に第4者の視点で意見や感想をいただき、改善のヒントにしている。独自のタイプ分けシステムを採用し、指導の共有化、効率化を図っていく予定。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			全利用者の指導アプローチをスタッフ全員で共有する会話を毎日実施している。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			指導者だけがプログラムを決めず、子どもらの自主性主体性からプログラムを提供するサービススタイルなので固定化しないように工夫している。

	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題を決め細やかに設定して支援しているか		○		平日、休日、長期休暇で特に課題の変更はしていない。
	14	子供の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等サービス計画を作成しているか	○			少人数集団指導の希望や運動以外の集団指導も行っている。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			必ずその日の利用する子どもらの指導担当スタッフも振り返り、役割分担を確認している。また毎朝スカイプにて全店舗でのミーティングを行っている。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			必ず毎日指導スタッフが全スタッフの前で感想、気付き、問題点などを振り返り、共有化している。
	17	日々の支援に関して正しく記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか	○			利用実績記録票と併用して、一人ひとりの指導記録を記入している。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等サービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			6ヶ月に1度の割合で聞き取り調査などで保護者との会話の時間を作っている。また必ず保護者が指導現場に同席されるので毎回の利用で意見交換を実施している。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っているか	○			運動・スポーツ指導を利用し運動機能の改善に留まらず、コミュニケーションスキルやソーシャルスキルの獲得、向上にも力を入れている。またそのノウハウを、同席していただいている保護者の方々と共有する事に力を入れている。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子供の状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			現場責任者が参加している。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子供の下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	○			同席される保護者から随時情報提供していただいている。また所属学校からの見学もあり、支援の理解を共有している。
	22	医療的ケアが必要な子供を受け入れる場合は子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	○			医療ケアの必要な児童の利用が無い。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○			同席される保護者から随時情報提供していただいている。また所属学校からの見学もあり、支援の理解を共有している。
	24	学校を卒業し、放課後等サービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	○			利用に関する全指導記録が保管されているので、要望があればいつでも提供できる。

	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		大阪市内の発達障害児をサポートする団体が集まる「ホットメールなにわ」の会合に定期的に参加し、情報収集している。また支援センター主催の研修会にも随時参加している。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害の無い子どもと活動する機会があるか		○	地域のおもちゃ図書館にて勉強会、療育体験などを年に1回実施している。また他事業者向けの勉強会を開催し、交流する機会を設けている。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	○		大阪市都島区の地域自立支援協議会児童部会には定期的に参加している。
	28	日頃から子供の状況を保護者と伝え合い、子供の発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		かつ指導場面に同席されている保護者の方とは毎回の利用の際に充実した意見交換を行っている。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	○		運動・スポーツに関する相談だけでなく、運動・スポーツを利用した子どもさんの成長に役立つ情報はお伝えしている。
保護者への説明責任等	30	運営規定、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		館内掲示とともに毎回の契約時に適切に説明、理解を実施している。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		障害児スポーツ指導員、児童指導員、保育士を中心に随時適切なフィードバックを実施している。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		子育てに役立つ講演会などを外部講師に依頼し保護者の方に紹介し参加を促している。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		児童発達支援管理者を中心に苦情に対しては即時対応するように徹底している。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		年に2から3回の割合でピース新聞を発行し、全ての利用者に運営の意図や現状報告をお知らせしている。
	35	個人情報に十分注意しているか	○		確実に施錠できるロッカーに保管している。
	36	障害のある子供や保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		毎回の利用時に必ず保護者との直接会話の時間をつくっている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		○	勉強会や講演会などを随時開催している。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○		今後実施していきたい。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		今後実施していきたい。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を	○		月に1度の全体ミーティングにて研修を行うなど

	確保する等、適切な対応をしているか				し、周知している。
41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子供や保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等ディサービス計画に記載しているか	○			同伴する保護者がいるので、身体拘束が必要な児童はいない。
42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○			基本的におやつ・食事の提供は行っていない。集団活動では行っているが、今はアレルギーを持つ児童はいない。いた場合には、指示書を提出してもらおう。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			ファイリングし全てのスタッフが供覧できるようにしている。